

市有財産（病院資産）売却応募要領

【令和7年度一般競争入札】

（物件）湯原温泉病院 旧職員住宅

- 申込受付 令和7年4月16日（水）から
 令和7年7月15日（火）まで
- 入札日 令和7年7月16日（水） 午前10時～

真庭市国民健康保険湯原温泉病院 事務部総合企画課

— 目 次 —

ページ

市有財産（病院資産）売却応募要領（一般競争入札）	2
1 趣旨	2
2 対象物件及び最低売却価格	2
3 申し込みから所有権移転までの流れ	2
4 一般競争入札の参加申込	3
5 入札申込方法及び提出書類	3
6 申し込みにあたっての留意事項	3
7 入札参加資格審査	3
8 入札参加資格	3
9 現地説明	4
10 入札の日程等	4
11 入札保証金	5
12 入札にあたっての注意事項	6
13 落札者の決定	6
14 入札結果	7
15 売買契約の締結等	7
16 契約上の主な特約	7
17 売買代金の支払方法	8
18 所有権の移転等	8
19 その他の注意事項	9
20 問い合わせ先	10
様式第1号 一般競争入札参加申込書	11
様式第2号 委任状	12
様式第3号 入札書	13
様式第4号 暴力団等に関与のない旨等の誓約書兼承諾書	14
様式第5号 質問書	15
物件説明書	別添

市有財産（病院資産）売却応募要領（一般競争入札）

一般競争入札による市有財産（病院資産）の売払いは、購入希望者に入札に参加していただき、予定価格以上で最も高い価格をつけた方を購入者に決定する方法です。

一般競争入札による売却物件の詳細は別添の「物件説明書」をご覧ください。

売却物件の購入を希望される方は、この要領をご承知の上、お申し込みください。

1. 趣旨

真庭市では将来にわたって利用する見込みのない土地・建物の有効活用及び歳入の確保を図るため売却処分を行うものです。

2. 対象物件及び最低売却価格（詳細は、別添「物件説明書」のとおり）

（物件）湯原温泉病院 旧職員住宅

最低売却価格（予定価格） 10,970,000 円（税込み）

種別	所在地	敷地面積	公簿地目	現況地目
土地	真庭市湯原温泉字陰平 353 番 1	1899.00 m ²	宅地	宅地

種別		建築年	構造	延床面積	階数
建物	A 棟	昭和 49 年	軽量鉄骨造 セメント板ぶき平家建	92.19 m ²	1 階
建物	B 棟	昭和 49 年	軽量鉄骨造 セメント板ぶき平家建	92.19 m ²	1 階
建物	C 棟	昭和 49 年	軽量鉄骨造 セメント板ぶき平家建	92.19 m ²	1 階
建物	D 棟	昭和 49 年	軽量鉄骨造 セメント板ぶき平家建	92.19 m ²	1 階

3. 申し込みから所有権移転までの流れ

区分	日程	内容
(1) 参加申込受付	R7.4.16～ R7.7.15	申込先：事務部総合企画課
(2) 入札日	R7.7.16	入札保証金納入（入札額の 5%以上） 湯原温泉病院 3 階 会議室で入札
(3) 契約締結	R7.7.29 まで	入札日を含め 14 日以内
(4) 売買代金支払	契約日を含め 20 日営業日以内 (金融機関営業日)	

4. 一般競争入札の参加申込

この入札に参加するには、事前に申込みが必要です。郵送による申し込みも可能です。
申し込みの受付期間及び受付場所は、次のとおりです。

■受付期間：令和 7 年 4 月 16 日（水）から令和 7 年 7 月 15 日（火）まで
（土曜日と日曜日、祝日及び振替休日を除く）必着

■受付時間：午前 9 時から午後 5 時（正午から午後 1 時を除く）

■受付場所：真庭市国民健康保険湯原温泉病院 事務部総合企画課
（真庭市下湯原 56 湯原温泉病院 2 階）

※郵送の場合「市有財産（病院資産）一般競争入札参加申込書 在中」と表記し、「配達記録郵便」又は「簡易書留」により令和 7 年 7 月 15 日（火）午後 5 時必着 ※郵送の場合は、事務部総合企画課まで御連絡ください。

5. 入札申込方法及び提出書類

この要領の「一般競争入札参加申込書」「暴力団等に関与のない旨等の誓約書兼承諾書」に必要事項を記入・押印し、必要な書類を添付して、お申込みください。（電話、ファクシミリ及び電子メールによる申し込みはできません。）

（1）一般競争入札参加申込書（様式第 1 号）

- ・印鑑登録証明書 ※3 カ月以内のもの
- ・住民票（法人は商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書）※3 カ月以内のもの
- ・直近 2 年分の市町村の税にかかる完納証明書

（2）暴力団等に関与のない旨等の誓約書兼承諾書（様式第 4 号）

6. 申し込みに当たっての留意事項

- ・契約及び所有権移転登記は、入札申し込みの際に入札参加申込書に記載された申し込み者の名義で行います。
- ・共有による取得の希望がある場合、入札申込書に各々の共有持分を明記の上、共有予定者全員の連名で申し込みをしてください。

7. 入札参加資格審査

■審査期間：令和 7 年 4 月 16 日（水）から令和 7 年 7 月 15 日（火）まで
申込書類の提出がありましたら、申込書類により参加資格を審査します。審査結果は、要件を満たす場合は、「一般競争入札参加申込書」へ受付印を押印し写しを返却しますので、入札日に持参してください。要件を満たさない場合は、入札に参加できない旨通知します。

8. 入札参加資格

入札には、事前の申込期間に申し込みを行い受理された方のみ参加することができます。申し込みをされた方が、入札参加者となり、落札された場合、購入者となります。また、2 人以上の共有名義で参加することもできます。

ただし、次に掲げる者は、入札に参加できません。

- (1) 日本国内に住所、事務所又は事業所を有しない個人又は法人
- (2) 市町村へ納付すべき税、使用料、分担金等の滞納がある者
- (3) 入札にかかる契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (4) 次のいずれかに該当し、その事実があった後 2 年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ア 真庭市国民健康保険湯原温泉病院（真庭市）との契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 真庭市国民健康保険湯原温泉病院（真庭市）の行う競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 真庭市国民健康保険湯原温泉病院（真庭市）の行う競争入札の落札者が契約を締結すること又は真庭市国民健康保険湯原温泉病院（真庭市）との契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由なくして、真庭市国民健康保険湯原温泉病院（真庭市）との契約を履行しなかった者
 - カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後 2 年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (5) その者又は同居親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号の暴力団員。（以下「暴力団員」という。）法人の場合は代表者又はその構成員の中に暴力団員が含まれているもの。
- (6) 当該物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団その他反社会的団体およびその構成員がその活動のために利用する等公序良俗に反する用途に供しようとする者
- (7) 前項（1）から（6）に掲げる者から委託を受けた者

9. 現地説明

- (1) 現地説明会は予定しておりませんが、希望がありましたら現地見学ができますので下記連絡先までお問合せください。
- (2) 連絡先：真庭市国民健康保険湯原温泉病院 事務部総合企画課

TEL:0867-62-2395

注）お問合せは希望日の前々日までをお願いします。

担当の都合により希望に沿えない場合がありますのでご了承ください。

10. 入札の日程等

- (1) 入札会場：真庭市国民健康保険湯原温泉病院 3 階会議室
 - (2) 入札日時：令和 7 年 7 月 16 日（水） 午前 10 時～
- ※当日は真庭市国民健康保険湯原温泉病院 3 階応接室が控室となりますので入札

が始まるまでお待ちください。

(3) 入札保証金納付場所：真庭市国民健康保険湯原温泉病院（事務部総合企画課）

(4) 持参する物

- ・入札保証金領収書（現金で納付してください）
- ・入札書（代理人の場合は委任状が必要です）
- ・受付印が押された一般競争入札参加申込書の写し
- ・印鑑（申込書で使用した印、代理人の場合には委任状に押印した代理人使用印）
- ・筆記用具（黒又は青の万年筆又はボールペン）
- ・通帳（落札者とならなかった時、入札保証金を還付する場合に必要です）

(5) 留意事項

- ・入札には、本人または代理人が必ず出席してください。
- ・代理人の場合は、この要領の委任状に必要事項を記入押印のうえ提出してください。
- ・入札の受付は、入札開始時刻の 30 分前から行います。
- ・受付前に入札保証金の納付を済ませてください。
- ・一度会場に入場されますと、入札終了までは退場できません。
- ・会場内では私語、携帯電話等による会場外との連絡はできません。
- ・なお、入札会場への入室は 1 名といたします。共有で申し込まれる方についても入室は 1 名ですので、他の共有予定者からの委任状を提出してください。
- ・遅刻された方は入札に参加することができませんので、ご注意ください。
- ・入札終了後、落札者の方に契約説明を行います。

11. 入札保証金

(1) 入札保証金の納付

ア 入札に参加される方は、入札当日までに所定の入札保証金納付書を用い、入札保証金を納付してください。

イ 入札保証金については、入札書に記載する金額の 100 分の 5 以上（1 円未満切り上げ）の額を納付してください。

〔例〕

$$\begin{array}{rcl} \text{(入札書に記載する金額)} & & \text{(入札保証金として納付が必要な額)} \\ 600,000 \text{ 円} & \times \frac{5}{100} = & \mathbf{30,000 \text{ 円 以上}} \end{array}$$

※共有により申し込まれた方は、共有者毎に共有持分の割合に応じた額の入札保証金を納付してください。

ウ 入札保証金は、**現金で納付してください。**

エ 落札者が落札物件の売買契約を締結しないときには、入札保証金は違約金として真庭市国民健康保険湯原温泉病院（真庭市）に帰属し、お返ししません。

オ 入札保証金は、その受入期間については利息を付けません。

(2) 入札保証金の還付等

次のア、イの区分にしたがって還付等します。

ア 落札者

入札保証金については、契約締結までの間は締結確保のため引続き入札保証金として真庭市国民健康保険湯原温泉病院（真庭市）で保有し、契約締結時には、売買代金の即納の場合には売買代金へ充当し、支払い期日延期の場合には契約保証金へ充当します。（充当申出書を提出していただきます。）

イ その他の者

落札者以外の方については、入札当日の入札保証金納付時に交付する領収証書を確認の上、**1 か月以内に還付します。**還付は指定された口座へ振替となりますので、振り込み先の口座番号がわかる書類を持参してください。

(3) その他

入札参加者が入札に関し、不正の行為をしたときは、納付した入札保証金は真庭市国民健康保険湯原温泉病院（真庭市）に帰属します。

12. 入札に当たっての注意事項

- (1) 納付書など関係書類は、申込み受付後お渡しします。入札手順については、入札時の指示に従って入札してください。
- (2) 入札書には、入札者の住所・氏名を記入の上、印鑑（印鑑証明書と同じ印影）を押印してください。代理人の方が入札される場合は、入札者及び代理人の住所・氏名を記入し、代理人の印鑑（委任状に押印した「代理人使用印」に限る）を押印してください。
- (3) 入札書への金額の記入は、アラビア数字（0, 1, 2, 3・・・）を使用し、金額の頭書には¥印を付してください。
- (4) 入札書には、本物件の価格の総額を記入してください。
- (5) 入札済みの入札書は、いかなる理由があっても、書き換え、引き換え、又は撤回をすることはできません。
- (6) 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効となります。
 - ア 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき
 - イ 入札が取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき
 - ウ 入札者が複数の入札をしたとき
 - エ 他人の代理を兼ね、又は2人以上を代理して入札をしたとき
 - オ 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があったとき
 - カ 入札保証金が所定の額に満たないのに入札したとき
 - キ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき
 - ク 入札書の入札金額が訂正してあるとき
 - ケ 入札書の入札金額以外の記載事項を訂正し、挿入し又は削除した場合にその箇所に押印のないとき

13. 落札者の決定

- (1) 開札は、入札後直ちに、入札者の立会いのもとで行います。

(2) 落札者は、次の方法により決定します。

ア 有効な入札を行なった者のうち、入札書に記入された金額が、真庭市国民健康保険湯原温泉病院が定める予定価格以上で、かつ、最高金額をもって入札した者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちにくじによって落札者を決定します。この場合、入札者はくじ引きを辞退することはできません。

(3) 落札者はその権利を他者に譲ることはできません。

14. 入札結果

開札した場合に、落札者があるときはその者の氏名（法人の場合は名称）及び金額を、落札者がいないときはその旨を、開札に立ち会った入札者に知らせます。

また、開札結果（落札金額）を入札者以外に公表することの可否については、落札者に意向を確認させていただきます。

15. 売買契約の締結等

(1) 落札者は、令和7年7月29日（火）までに真庭市国民健康保険湯原温泉病院と契約を締結していただきます。

※契約は、「落札者」名義で締結することとなります。

共有名義で参加した場合は、「共有者全員」の名義で締結することとなります。

(2) 落札者が期限までに契約を締結しない場合は、落札はその効力を失います。また、入札保証金は違約金として真庭市国民健康保険湯原温泉病院に帰属しお返ししません。

(3) 契約書（真庭市国民健康保険湯原温泉病院保管用1部）に貼付する収入印紙は、落札者の負担となります。

(4) 契約を締結する際、印鑑（印鑑登録済みのもの）が必要になります。

16. 契約上の主な特約

売買契約には、次に掲げる用途に使用することを制限するとともに、これらの用途に使用する恐れのある第三者へ転売し、又は貸付けることを禁止する旨の特約を付しますので、これらの定めに従っていただくこととなります。

(1) 用途の制限

ア 売買物件は、「住居」に供するものでなければならない。

(2) 禁止する用途

ア 売買物件を暴力団等の事務所その他これに類する施設の用に供してはなりません。

（※「暴力団等の事務所その他これに類する施設」とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第6号までに規定する暴力団等の事務所その他これに類する施設をいいます。）

イ 売買物件を風俗営業等の業務に使用することを禁止します。（※「風俗営業等」とは、風俗営業等の規制及び業務の適性化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業務をいい

ます。)

(3) 実地調査等

上記の条件の遵守状況を確認するために、随時、利用状況について実地調査することがあります。実地調査の際には現地立会等に協力していただきます。

17. 売買代金の支払方法

(1) 即納の場合

ア 落札者は、真庭市国民健康保険湯原温泉病院が発行する請求書に基づき、契約締結日から金融機関営業日を数え 20 日以内に指定する預金口座に振込（納付）しなければなりません。入札時に納付された入札保証金は売買代金に充当されます。（充当申出書を提出していただきます。）

イ 契約締結後、売買代金の支払いが指定期日までに行われなかった場合には、売買契約を解除の上、入札保証金は違約金として真庭市国民健康保険湯原温泉病院に帰属し、お返ししません。ご注意ください。

(2) 支払い期日延期の場合

ア 契約保証金

落札者は、契約保証金（売買代金の 100 分の 10 に相当する金額）を支払っていただきます。支払方法については、入札保証金が契約保証金の一部に充当された残金について、真庭市国民健康保険湯原温泉病院が発行する請求書に基づき、契約締結日から金融機関営業日を数え 20 日以内に指定する預金口座に振込（納付）していただくこととなります。

イ 売買代金

売買代金の完納期限は、契約締結後金融機関の 20 営業日以内となります。（指定期日は、別途協議することとします。）

支払方法については、契約保証金が売買代金の一部に充当された残金について、真庭市国民健康保険湯原温泉病院が発行する請求書に基づき、指定期日までに残金を指定する預金口座に振込（納付）していただくこととなります。（充当申出書を提出していただきます。）

ウ 売買契約の解除

契約締結後、売買代金が指定期日までに納付されなかった場合には、売買契約を解除の上、契約保証金は違約金として真庭市国民健康保険湯原温泉病院に帰属することとなり、お返ししません。

エ 利息

契約保証金には、その受入期間については利息を付けません。

18. 所有権の移転等

(1) 売買代金が完納されたときに所有権を移転し、物件を現況のまま引き渡します。

(2) 所有権の移転登記は、売買代金完納が確認された後、真庭市が管轄法務局に対して行います。

住宅ローンなど金融機関からの借入金担保のために、所有権移転登記の連件として抵

当権設定登記を同時申請される場合、落札者から登記手続を依頼された司法書士が、真庭市国民健康保険湯原温泉病院に対して「申出書」を提出することにより、売買代金の完納を確認後、真庭市国民健康保険湯原温泉病院から司法書士に対して所有権移転登記嘱託書をお渡しします。

- (3) 売買契約書に貼付する収入印紙、所有権の移転登記に必要な登録免許税などその他契約に必要な一切の費用は、落札者の負担となります。
- (4) 共有者全員の名義で売買契約を締結した物件については、共有名義で所有権の移転登記を行います。
- (5) 落札者は、落札物件の所有権移転登記前に、その物件に係る一切の権利義務を第三者に譲渡することはできません。

19. その他の注意事項

- (1) 不正な申込みがあった場合は、その申込みは無効となります。
- (2) 現地を確認されるときは、周辺の迷惑にならないように注意してください。また足元が悪い所がありますので、注意してください。
- (3) 売買契約締結の日から売買物件の引渡しの日までの間において、真庭市国民健康保険湯原温泉病院（真庭市）の責めに帰すことのできない理由により、売買物件に滅失、き損等の損害を生じたときは、その損害は、落札者の負担とします。
- (4) 落札者が、売買契約に定める義務を履行しないために、真庭市国民健康保険湯原温泉病院（真庭市）に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければなりません。
- (5) 落札物件の活用にあたっては、法令等の規制を必ず厳守しなければなりません。
- (6) 物件は、現況のままで引渡します。電柱等の移転・撤去、立木の伐採、雑草の草刈、切株の除去、フェンス・囲障・擁壁・井戸など地上・地下・空中工作物の補修・撤去などの負担及び調整は、物件敷地の内外及び所有権等権利の帰属主体のいかんを問わず、一切真庭市国民健康保険湯原温泉病院（真庭市）では行いません。また、上下水道、電気、温泉など供給処理施設の引込みが可能である場合、既存の埋設管等の補修や新たに敷地内への引込みを要することがありますが、真庭市国民健康保険湯原温泉病院（真庭市）では、補修や引込工事等の実施、これらに必要な費用の負担、供給処理施設への負担金の支出等は一切行いませんので、建築関係機関及び供給処理施設の管理者等にお問い合わせの上、各自で対応してください。地盤調査、地下埋設物及び土壌汚染に関する調査は行っておりません。
- (7) 対象物件は現況として接道がないため利活用に供するには接道を確保する必要があります。対象物件から近隣の市道まで位置指定道路を整備するためには、真庭市への申請手続きが必要となるため建築士等に相談のうえ申請してください。真庭市は申請内容を確認したうえで同意しますが、接道の整備、手続き等にかかる費用はすべて申請者の負担になります。また、この物件敷地内に埋設された市の配水管及び給水管には、隣接民地へ送水する配管が敷設されているため、開発する場合、配水管及び給水管、浄化槽の移設や交換等については、市の担当課に相談してください。上記内容を承諾のうえで本物件の購入を検討してください。

20. 問い合わせ先

〒717-0403 岡山県真庭市下湯原 56

真庭市国民健康保険湯原温泉病院 事務部総合企画課

TeL : 0867-62-2395

Fax : 0867-62-2223

E-mail : onsenbyoin@city.maniwa.lg.jp

一般競争入札参加申込書

令和 7 年 7 月 16 日に執行される下記物件の市有財産（病院資産）売払い一般競争入札に参加したいので、公告、市有財産売却応募要領（令和 7 年度一般競争入札）及び現地説明等の内容を承諾の上、下記のとおり申し込みます。また、申込みにあたり次の事項を誓約します。

- 1 入札に対し、市有財産（病院資産）売却応募要領、入札物件の状況等全て承知の上参加しますので、後日これらの事柄について真庭市国民健康保険湯原温泉病院（真庭市）に対し、一切異議、苦情等を申し立てません。
- 2 入札結果を公表することについて了承します。

記

入札物件

案件名	湯原温泉病院 旧職員住宅
-----	--------------

令和 年 月 日

真庭市国民健康保険湯原温泉病院 事業管理者 岡 孝一 様

申込者 千

住所（所在地）

氏名（法人名及び代表者名） ⑩

電話番号

※ 印鑑登録証明書と同じ印鑑を押印してください。

（添付書類）

本人の印鑑証明書、住民票（法人の場合は代表者印の印鑑証明書、商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書））、完納証明書

注 1）共有による取得希望がある場合、共有予定者全員の連名により、各々の共有持分を明記の上、お申し込みください。

注 2）お申し込みされた場合は、この申込書に受付印を押しそのコピーをお渡しいたします。入札会場に来場の際必要となりますので、大切に保管ください。

注 3）契約及び所有権移転登記は、入札参加申込書に記載された申込者の名義で行います。

受付印

(様式第 2 号)

委 任 状

令和 年 月 日

真庭市国民健康保険湯原温泉病院 事業管理者 岡 孝一 様

委任者 住所（所在地） _____

氏名（法人名及び代表者名） _____ ㊞

※ 印鑑登録証明書と同じ印鑑を押印してください。

私は次の者を代理人と定め、令和 7 年度一般競争入札による市有財産（病院資産）の売却に係る下記物件の入札に関する一切の権限を委任します。

記

入札物件

案件名	湯原温泉病院 旧職員住宅
-----	--------------

代理人

住 所 _____

氏 名 _____

代理人使用印	㊞
--------	---

※認印でも結構です。

(様式第 3 号)

入 札 書

令和 年 月 日

真庭市国民健康保険湯原温泉病院 事業管理者 岡 孝一 様

申込者

住所（所在地） _____

氏名（法人名及び代表者名） _____ ⑩

※ 印鑑登録証明書と同じ印鑑を押印してください。

代理人（委任状により代理人が入札する場合記入）

住所 _____

氏名 _____ ⑩

※ 委任状の代理人使用印と同じ印鑑を押印してください。

下記のとおり入札します。

記

案件名	湯原温泉病院 旧職員住宅
-----	--------------

入札金額		億		百万			千			円
入札保証金額										

- (注) 1 金額の数字は算用数字を用い頭に「金」又は「¥」を記入すること。
- 2 複数による入札（共有）を希望する場合は、共有者全員の住所、氏名及び持分を記入のうえ、代表者が押印すること。
- 3 代理人によって入札するときは、本人の住所、氏名のほか、代理人の住所、氏名を記載し、代理人の印のみを押印すること。
- 4 入札金額は土地建物の総額で、消費税及び地方消費税額を含んだ金額とすること。
- 5 入札保証金額は、入札金額の 5 / 1 0 0 以上（円未満切り上げ）を記入すること。

(様式第 4 号)

暴力団等に関与のない旨等の誓約書兼承諾書

令和 年 月 日

真庭市国民健康保険湯原温泉病院 事業管理者 岡 孝一 様 様

所 在 地		
氏 名 (法人名・代表者名)		㊞ (印鑑証明印、法人の場合は代表者印)
代理人	所 在 地	
	氏 名	㊞ (印鑑証明印)

私（当社）は、真庭市国民健康保険湯原温泉病院（真庭市）が執行する下記の入札に参加するにあたり、下記の事項について誓約いたします。

なお、これらの事項に反する場合、参加資格や落札の取消および契約解除、入札保証金没収等、貴病院（真庭市）が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

また、誓約内容確認のため、貴市が必要に応じ本承諾書を以て関係官庁に調査、照会することを承諾いたします。

記

1. 入札件名 令和 7 年度一般競争入札（湯原温泉病院 旧職員住宅）

2. 入札日 令和 7 年 7 月 16 日（水）

3. 誓約事項等

（1）私（当社）は下記のいずれにも該当しません。

- ① 代表者等または役員等が暴力団の関係者である。
- ② 暴力団または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
- ③ 代表者または役員等が不正な利益を得、役員等または代表者もしくは第三者に不正な利益を得させ、または損害を与える目的で、暴力団または暴力団員を利用している。
- ④ 代表者またはその役員等が暴力団または暴力団員に対して資金等を提供し、または便宜を供与し、その他直接的もしくは積極的に暴力団の維持および運営に協力し、または関与している。
- ⑤ ③および④に示す場合のほか、役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
- ⑥ 真庭市発注契約に係る下請、資材または原材料の購入等の契約（以下「下請契約等」という。）を締結するにあたり、その相手方が上記の①から⑤までのいずれかに該当することを知りながらこれを締結している。
- ⑦ 代表者が①から⑤までのいずれかに該当する者を下請契約等の相手方としていた場合（上記⑥に該当する場合を除く。）であって、真庭市長が代表者に当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、代表者が正当な理由なしにこれに従わない。
- ⑧ 代表者が真庭市発注契約を履行するにあたり、暴力団または暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を真庭市に報告せず、または警察に届けないと認められる。
- ⑨ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項の規定による觀察処分を受けた団体または当該団体の役員もしくは構成員である。
- ⑩ 破壊活動防止法（昭和 27 年法律第 240 号）に基づく破壊的団体または当該団体の役職員もしくは構成員である。

（2）前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等（住所・氏名（フリガナ）・生年月日・性別等（法人にあっては全役員））の提出を求められたときは速やかに提出し、調査に協力いたします。

(様式第 5 号)

質問書（湯原温泉病院 旧職員住宅）

令和 年 月 日

真庭市国民健康保険湯原温泉病院 事業管理者 岡 孝一 様 様

会社名又は個人名	
担 当 者 氏 名	
連 絡 先 住 所	
連絡先電話番号	
F A X 番 号	
メー ル ア ド レ ス	

質問の項目	質問内容

※ 必要に応じて行を追加すること

※ 送付先 F A X 番号 0867-62-2223（事務部総合企画課行）